

令和4年第9回越知町議会定例会 会議録

令和4年12月2日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和4年12月2日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一 2番 上岡千世子 3番 箭野 久美 4番 森下 安志 5番 小田 範博
6番 市原 静子 7番 高橋 丈一 8番 武智 龍 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治 会計管理者 金堂 博明 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯 保健福祉課補佐 北川 浩嗣

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定

- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 議案第55号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第56号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第57号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第58号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第59号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について
- 第 9 議案第60号 越知町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 第10 議案第61号 令和4年度越知町一般会計補正予算について
- 第11 議案第62号 令和4年度越知町簡易水道事業会計補正予算について
- 第12 議案第63号 令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第13 議案第64号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第14 議案第65号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第15 議案第66号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第16 議案第67号 工事請負契約の締結について（町道鎌井田稲村線道路災害復旧工事）

開 会 午前 9時00分

議 長（高橋丈一君）おはようございます。12月定例会の応召御苦労さまです。

國貞保健福祉課長が欠席のため、北川補佐が代理で出席しております。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和4年第9回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（高橋丈一君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、2番、上岡千世子議員と9番、岡林学議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（高橋丈一君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。

議会運営委員会の結果を報告いたします。

11月29日、午前9時から委員会を開き、令和4年第9回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日12月2日を開会日とし、3日土曜日から4日日曜日を休会といたします。5日月曜日は一般質問、6日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日12月2日から12月6日までの5日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長（高橋丈一君）日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

10月7日に、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会で、国土交通省四国地方整備局へ要望を行いました。10月8日には、高知市で県選出国會議員と町村長・町村議会議長との意見交換会があり、6人の衆参国會議員出席のもと、「園芸農業」「地方交付税増額」「流域止水・流木対策」「道路整備」「ほ場整備」「教育改革」など多岐にわたり意見を交わしました。

11月8日には、東京で県選出国會議員と町村議会議長との意見交換会があり、6人の衆参国會議員出席のもと、固定資産税については、資産の保有と市町村の行政サービスとの受益の関係に着目して課税される基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないことなどの要

望を行いました。

11月9日には、NHKホールにおいて、第66回町村議会議長会全国大会があり、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会を確立するためには、真の地方創生と地方分権を実現するとともに、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や、デジタル社会・脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めていく必要があります、一致結束して果敢に行動していくことを宣言しました。また、「地方議会の位置付けを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現」、「新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等」、「東日本大震災等の大規模自然災害からの復興及び災害対策」に関する特別決議や各地区要望などを満場一致で採択しました。特別講演では、外交政策研究所代表の宮家邦彦(みやけくにひこ)氏による「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」と題して講演がありました。

11月10日には、高幡町村議会議長会で、埼玉県寄居町(よりいまち)の議会だより「お元気ですか寄居町議会です」の編集について、行政視察研修を行いました。「読まれない議会だよりに出す意味なし！」の編集方針のもとに、日本一クオリティーの高い議会だよりを目指し、多くの町民登場を心掛け、予算・決算・重要案件には、必ず議会と町民それぞれの視点を掲載し、年間の議会の流れと政策サイクルを意識した編集を心掛け、また、それを分かりやすく町民に伝える内容となっており、委員の編集に対する意欲・熱意が伝わってくる研修でありました。

11月28日には、広域議会第4回定例会があり、組合長の諸般の報告では、特別養護老人ホームは、令和3年度決算において実質単年度収支が7,280万円の赤字となった。主な要因は高齢者減少、入所者重度化などによる稼働率の低下、電気・燃料代などの高騰によるものである。養護老人ホーム五葉荘は、4年11月時点で定員40名に対して入所者35名と定員割れでの運営となっている。議会、構成町と協議を重ね、今後の運営方針を決定したいと考えている。高吾北衛生センターは、令和23年度まで現施設の延命化を図る方針であり、24年度以降については、しかるべき時期に検討する。令和5年4月1日職員採用予定の試験結果は、看護師2名、介護職等3名、調理員2名の合計7名を合格者とし、うち管内は4名との報告がありました。最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

行政報告

町長(小田保行君)おはようございます。本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和4年12月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。

議長より発言の許可を得ましたので、新型コロナウイルス感染症の現状から行政報告をさせていただき、議員の皆さまや町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の全国の感染状況は、第8波に入った模様で、新規感染者数が増加傾向にあります。高知県内におきましても、11月末の1週間で新規感染者は3千人を超え、29日には760人の感染者数となっております。これまでの県内感染者は11万4千人を超え、死亡者数は約330人となっております。冬場を迎え密室になりがちですが、県の警戒レベルに沿い「警戒」する必要があります。本町においては4回目、5回目のワクチン接種の受診券を順次発送しておりますので、町民の皆さまには積極的に接種をお願いいたします。また、季節性インフルエンザの流行も心配されますので、予防接種をしていただきたいと思います。議員、町民の皆さまには、寒くなる時期ではありますが、改めて感染防止対策にご協力をお願い申し上げます。

次に、高知ファイティングドッグスは、9月23日、24日に開催された四国アイランドリーグplusチャンピオンシップにおいて後期優勝の徳島インディゴソックスに2連勝し、平成21年、2009年以来13年ぶりの年間総合優勝を果たしました。チームが一丸となって勝ち得たこの優勝は大変喜ばしい成果です。ホームタウン越知町として来季シーズンにも期待し、応援をしていきます。

次に、おち家の絆プロジェクト関連について、報告いたします。越知町地域振興券・子育て世帯への追加交付についてであります。長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響を受けた地域経済の活性化と、子育て世帯へのさらなる生活支援対策を目的として子育て世帯を対象に地域振興券の追加交付を行いました。子ども505人と妊婦9人が対象者で、一人につき5万円分の地域振興券を11月25日から世帯主あてに発送しており、順次届く予定であります。11月30日時点282世帯中、259世帯受け取り、残り23世帯となっております。振興券の使用期間は令和5年1月31日までとなっております。

次に、燃料価格高騰による影響を受けている町内の自動車運送業等を営む事業者を対象に「越知町運送事業者等燃料価格高騰対策支援金」を支給し事業継続を支援するため、今議会の補正予算（案）に提案させていただいております。対象事業者は、一般貨物自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、自動車運転代行業、移動販売業、し尿収集運搬業です。対象は、10事業者となっております。令和4年に事業で購入した燃料費の5%を支援額とし、100万円を上限としています。今議会でご承認いただきますと、令和5年1月10日から実施する予定です。

次にふるさと納税につきまして、ふるさと納税に力を入れる自治体の増加やコロナ禍の影響もあり、令和2年度後半から本町の納税額は減少傾向にあります。対策として、ふるさと納税サイトを増やし、返礼品の充実などを行っています。本年10月から効果が出始めつつあります。10

月が1, 227万3千円、11月が2, 287万9千円と※過去9年間で同月の最高金額となっています。追い風が吹いている感もあり、師走の今月も期待するところですが、堅実な運営に心がけてまいります。寄付していただいた皆さまに感謝申し上げます。

観光振興について、コロナ禍にあって、中止となったイベントが続いておりましたが、コスモスマつりが3年ぶりに開催されました。10月8日から16日までの間、感染対策のうえ規模を縮小しての実施でしたが、コスモスも見事に咲きほこり、楽しいステージイベントや旬の食材を使った料理を販売する屋台の出店などに多くの人々が来場してくれました。中でも、「によどかあにばる」中止で出来なかった花火大会が、オープニングの夜「秋の夜空に花火」として実施され、『秋の花火もえいねえ』と多くの方からお聞きするなど、町内外の方々から大変好評でありました。越知町観光協会はじめ関係者の皆さまに感謝申し上げます。※あさって土曜日には、役場前でイルミネーション点灯イベントが行われます。今後においてもイベントは、状況を見ながら感染対策を十分に行い、規模や運営方法を工夫しながらやれば、実施も可能ではないかと考えております。

続いて、土木行政について、ご報告いたします。

まず、県営事業ではございますが、柳瀬川河川改修工事の進捗について、ご報告いたします。事業の遅れの要因となっていました柳瀬川右岸の用地取得については、現時点でほぼ解決し、先月からは左岸の境界立会が始まりました。また、来年1月からは、右岸の河床掘削に向けて、工事用道路の設置工事に着手すると聞いております。

このように、柳瀬川河川改修工事が大きく前進したことは、高知県中央西土木事務所のご努力と、地権者の方々のご理解があつてのことで、本町としては大変ありがたいことであり、関係各位に感謝申し上げます。柳瀬川が氾濫すると、県道柳瀬越知線が冠水し、通勤・通学・通院はもとより、傷病者の緊急搬送をはじめとする集落孤立問題を引き起こすため、柴尾地区や佐川町平野地区住民の長年にわたる懸案事項であるとともに、流域で農業をされている方々も、農作物や農地への被害解消を願っています。

このようなことから、住民や農家の皆さま方の不安解消に向けて、河川改修が早期に完了するように、本町もできる限りの協力をしてまいります。

次に、国道33号高知西バイパスに関連したイベント開催をご報告いたします。昨年12月に高知西バイパスが全線開通したことは、議員の皆さまもご記憶のことと思いますが、開通1周年を記念する道路利用促進イベント「33マルシェ」が、あさって日曜日、午前9時30分から午後

※ 1－8に訂正あり

4時までの日程で、いの町、仁淀川波川公園で開催されます。

このイベントは、私が会長職を務めます国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会といの町が主催となっています。当日、会場には、本町からの4事業者を含む沿線市町村のグルメ屋台などの出店もございますので、ご都合が合えば、ご来場いただくと幸いです。

また、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会による要望活動として、沿線市町村長とともに去る10月に国土交通省四国地方整備局荒瀬局長他幹部職員の方々に、さらには国土交通省本省の吉岡技監や財務省の宮本財務大臣政務官、県選出衆参国会議員にも要望を行いました。内容は、越知道路2工区の早期完成と、計画段階評価に入っている高知西バイパス以西の「いの町波川から越知町横倉」までの約20km区間の高知松山自動車道としての新規事業化であります。あわせて、将来を見据えての「防災・減災、国土強靱化5カ年加速化対策」に必要な予算獲得、そして5カ年加速化対策後も予算・財源を別枠で確保して、継続的に取り組むことを強く要望してまいりました。

11月には、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会と高知県道路利用者会議で、財務省主計局坂本主計官、国土交通省では宇野大臣官房長・丹羽道路局長・道路局担当の久保田官房審議官に四国8の字ネットワークと国道33号の整備促進、国土強靱化に必要な予算・財源の確保及び継続性を図ること等を要望いたしました。道路整備の遅れた高知県、中でも国道33号は、渋滞の解消や路面冠水区間の回避、通学路等の安全対策も必要であります。日高村から本町までのダブルネットワーク化を早期に実現しなければなりません。また、本町から仁淀川町までの異常気象時事前通行規制区間の解消は、住民の安全で安心な生活環境の確保、南海トラフ巨大地震や異常気象への対応としても早期の整備促進が必要です。本町においても久しぶりのコスモスまつりでは国道33号が渋滞し、観光以外の道路利用者の方々にご迷惑をかける事態となりました。この状況を早期に打開できるよう、今後も粘り強く訴えてまいります。ほかにも治水事業や砂防事業、災害復旧事業などの全国大会もあり、安全安心な地域づくりの重要性を訴えるため、国土交通省や県関係国会議員との協議や要望活動を行いました。

最後の報告であります、横倉山と横倉山自然の森博物館についてであります。横倉山は、地質・古生物学、植物学、歴史・伝説において世界にも誇れる第一級の山といっても過言ではないと考えています。その自然資源・歴史資源を守り、後世に伝えていくこと、「横倉山を知ること」は、地球の生い立ちを知ることにつながる」ことから、あわせて地球の生い立ちも紹介していくことを目的に建設された博物館であります。多くの人々に入館していただき、横倉山の希少性を知ってほしい、子ども達にも学んでほしいと考えています。

先日、私は久しぶりに横倉山に登り御嶽古道を歩きました。道々アカガシや杉の巨木を眺めながら、時々約4億3千万年前のサンゴ礁からできた石灰岩の破片を手にとったりもし、石灰岩地特有の植物に牧野博士は魅了されたことを想像しました。牧野富太郎博士をモデルのNHK連続テ

レビ小説「らんまん」が来年4月から放送されます。横倉山の資源を守り、後世に遺していくことが、私たちに課せられた責務ではないかと思えます。そのことを念頭に置きながら、多くの方々に横倉山と博物館を訪れていただく施策を実行していきたいと考えております。

結びに、新型コロナウイルス感染症第8波は、今後どのような状況になっていくのか。感染防止対策の継続は必要ですが、地域経済や住民生活への負担は限界にきています。国や県は、経済活動を停滞させずコロナと共存させていく考えでありますので、町民の皆さまには、そのことも踏まえ新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解、ご協力をお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆さま、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前 9時27分

再開 午前 9時27分

議長（高橋丈一君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）すいません。訂正をさせていただきます。まず、ふるさと納税のところでありますけども、10月、11月が過去8年間で同月の最高金額と申しあげましたけども、※過去8年間であります。9年と申しあげたようですが。8年間でございます。それから、イルミネーションの点灯イベントですが、あさってと申しあげましたけども、※明日は土曜日でございますので、訂正をさせていただきます。はい、以上です。

議長（高橋丈一君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（高橋丈一君）日程第4 議案第55号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第16 議案第67号 工事請負契約の締結についてまでの13件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、議案が第55号から第67号までの13件となっております。

議案第55号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年8月8日の人事院勧告に準じて、給料月

額を200円から4千円引き上げる給料表の改定、そして勤勉手当の支給割合を100分の10引き上げるものであります。併せて、再任用職員の勤勉手当の支給割合を100分の5引き上げるものであります。

議案第56号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の勤勉手当の支給割合の改定に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を100分の5引き上げるものであります。

議案第57号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の勤勉手当の支給割合の改定に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を100分の5引き上げるものであります。

議案第58号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年8月8日の人事院勧告に準じて、一般職の職員の給料表が改定されることに伴い、当該給料表を準用する会計年度任用職員の給料月額を改定するものであります。

議案第59号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日から施行されることに伴い、職員の定年を引き上げる他関係する条例に所要の改正を行うものです。

議案第60号 越知町下水道事業の設置等に関する条例の制定につきましては、令和5年4月1日より地方公営企業として民間企業が行う会計方式を導入し、より効率的、効果的な経営を行うため、地方公営企業法第4条の規定により、設置及び経営の基本に関する事項を定めるものです。

議案第61号 令和4年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回8,647万9千円を追加補正いたしまして、総額54億8,910万1千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1,621万5千円、民生費の社会福祉費2,281万1千円、衛生費の保健衛生費952万8千円の追加補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税3,614万5千円、国庫支出金の国庫補助金884万5千円、繰入金の基金繰入金820万円、町債2,590万円の追加補正となっております。

議案第62号 令和4年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入の水道事業収益37万9千円を補正予定額といたしまして、合計1億21万7千円、収益的支出の水道事業費145万2千円を補正予定額といたしまして、合計9,889万円、資本的支出139万4千円を補正予定額といたしまして、合計1億1,004万2千円、とするものであります。

議案第63号 令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回8万円を追加補正いたしまして、総額で2億7,167万

4千円とするものであります。

議案第64号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回10万円を追加補正いたしまして、総額で7億6,904万1千円とするものであります。

議案第65号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回5,336万3千円を追加補正いたしまして、総額で1億5,891万8千円とするものであります。

議案第66号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回170万5千円を追加補正いたしまして、総額で9,427万7千円とするものであります。

議案第67号 工事請負契約の締結につきましては、「町道鎌井田稲村線道路災害復旧工事」の契約金額を8,107万円で有限会社片岡組と契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時37分

再 開 午前10時20分

議長（高橋丈一君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で本日の日程は終了しました。5日、月曜日は午前9時から一般質問がありますので、よろしくお願いいたします。本日は、これにて散会します。なお、10時40分から全員協議会を行いますので、第1委員会室にお集まりください。

散 会 午前10時21分